

香南市ふるさと納税事業等支援委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

香南市ふるさと納税事業支援業務の契約の相手方となる事業者をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務番号及び業務名

(商第08049号) 香南市ふるさと納税事業等支援委託業務

(2) 業務の目的

別紙「香南市ふるさと納税事業等支援委託業務仕様書」のとおり

(3) 業務内容

別紙「香南市ふるさと納税事業等支援委託業務仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和12年3月31日まで

契約締結日から令和9年3月31日までは業務開始に向けた準備期間とし、令和9年4月1日から業務を開始できるように引継ぎ等を実施し準備を進めること。なお、準備期間中に発生する費用については、受注者が負担し委託料は発生しないものとする。

(5) 見積限度額

見積限度額は積算基礎情報を元に①から③に係る金額の合計値205,230,500円とする。(消費税及び地方消費税を含む)

①基本委託料：165,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

寄附金額の5.5%を上限とする。見積書には基本委託料として金額とともに寄附金額に対する割合を明記すること。

②寄附受領証明書・ワンストップ特例申請書・返信用封筒の作成・発送に要する費用

30,594,000円(消費税及び地方消費税を含む)

一件あたり200円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。見積書には寄附受領証明書・ワンストップ特例申請書・返信用封筒の作成・発送に要する費用として金額とともに一件あたりの金額を明記すること。

③ワンストップ特例申請書の受付及びデータ作成に要する費用

9,636,500円(消費税及び地方消費税を含む)

一件あたり紙申請は250円(消費税及び地方消費税を含む)、オンライン申請は200円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。見積書にはワンストップ特例申請書の受付及びデータ作成に要する費用として金額とともに一件当たりの金額を明記すること。

積算基礎情報

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
想定寄附件数	46,160件	51,000件	55,810件	152,970件
想定寄附金額	90,000万円	100,000万円	110,000万円	300,000万円
寄附金受領証明書及びワンストップ特例申請書発行件数	46,160件	51,000件	55,810件	152,970件
ワンストップ特例申請受付数 (紙)	2,770件	3,060件	3,348件	9,178件

ワンストップ特例申請受付数 (オンライン)	11,078 件	12,240 件	13,392 件	36,710 件
提案上限額	61,640,100 円	68,413,000 円	75,177,400 円	205,230,500 円

※返礼品の調達費用及び発送費用は実費請求のため、本見積には含めない。

※契約金額の限度額であり、本市がこの金額で契約することを約束するものではない。

3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 参加表明書の提出日時点において、「物品購入及び役務の提供」に係る令和8年度香南市競争入札参加資格有資格者名簿の「情報関連サービス」に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 参加表明書の提出日から契約候補者の選定日までの間に香南市指名停止措置要綱（令和6年香南市告示第86号）の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (5) 香南市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則（平成25年香南市規則第2号）第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者。
- (6) 香南市内に本店、支店又は営業所を有している者、並びに令和9年4月1日時点で、香南市内へ本店、支店又は営業所の開設を確約する者。

4 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

本業務に関する質問は、質疑書（様式4）により商工観光課にて、電子メールで受け付ける。

メールアドレス furusato@city.kochi-konan.lg.jp

(2) 受付期間

令和8年10月8日（木）12時から 令和8年10月19日（月）15時まで

(3) 回答方法

香南市公式ウェブサイトの「産業・まちづくり」－「入札・契約」－「プロポーザル」の本業務ページ内に掲載する。

(4) 回答期限

令和8年10月23日（金）15時までに回答する。

5 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、下記のとおり参加表明書等を提出すること。持参により提出するときは、受付窓口で受付印を押印した参加表明書の写しを受け取ること。

(1) 提出書類

- ア 参加表明書（様式2）
- イ 会社概要（任意様式。パンフレット可）
- ウ 業務実績一覧（任意様式）
- エ 確約書（様式10）

(2) 提出期限

令和8年10月28日（水）15時まで

(3) 提出先

〒781-5292 高知県香南市野市町西野2706番地 香南市商工観光課商工振興係

メールアドレス furusato@city.kochi-konan.lg.jp

(4) 提出方法

次のいずれかの方法とする。

ア 電子メール

イ 追跡サービス対応の郵便（提出期限までに必着）

ウ 持参（受付時間は開庁日を除く 8 時30分から17時15分まで）

6 参加資格確認結果通知書の通知

参加表明書の提出があった事業者の参加資格を確認し、令和 8 年10月30日（金）15時までにすべての事業者審査結果を電子メールにて通知する。

7 提案書等の作成及び提出

参加資格確認結果通知書により参加資格を有すると認められた者は、下記のとおり作成した提案書等を提出すること。

(1) 提案書類及び提出部数

ア 提案書提出届（様式 7） 正本 1 部

イ 提案書（任意様式、企業名・ロゴ等の掲載可） 正本 1 部、副本 8 部

ウ 見積書（任意様式。以下の項目毎に区分した見積額を提出すること） 正本 1 部、副本 8 部
（ア）基本委託料

（イ）寄附受領証明書・ワンストップ特例申請書・返信用封筒の作成・発送に要する費用

（ウ）ワンストップ特例申請書の受付及びデータ作成に要する費用

(2) 提案書の作成方法及び留意事項

ア 原則、A 4 サイズ、表紙、目次、中表紙を含み30ページ以内、白黒印刷・カラー印刷いずれでも可とし、紙ファイルに綴じること。ただし、図表等に対応が困難なものは除くこととし、A 3 の折込みは可能とする。

イ 提案者の概要（代表者氏名、従業員数、事業所所在地）を必ず記載することとし、仕様書の業務内容及び別紙「香南市ふるさと納税の概況」を踏まえ、【12 評価項目及び評価基準】で定める評価項目に沿って図や表などを用いて分かりやすく簡潔に作成すること。ただし、以下の事項については必ず記載すること。

（ア）業務実施体制に関する事項

（イ）業務実績に関する事項

（ウ）返礼品事業者対応に関する事項

（エ）寄附者対応に関する事項

（オ）ポータルサイトとの連携・関係構築に関する事項

（カ）関係団体等との連携に関する事項

（キ）情報セキュリティ対策に関する事項

（ク）準備の確実性に関する事項

（ケ）現状分析・改善策の提示に関する事項

（コ）返礼品の提案に関する事項

（サ）ポータルサイト掲載に関する事項

（シ）寄附額増額・PR・広告戦略に関する事項

（ス）提案全体の独自性・創意工夫に関する事項

（セ）配送経費の圧縮に関する事項

(3) 提出期間

令和 8 年11月 6 日（金）15時まで

(4) 提出先

5(3) に同じ

(5) 提出方法

ア 追跡サービス対応の郵便（提出期限までに必着）

イ 持参（受付時間は閉庁日を除く 8 時30分から17時15分まで）

8 参加の辞退

参加を辞退する場合は、下記のとおり提出すること。

(1) 提出書類

参加辞退届（様式 3）

(2) 提出期限

令和 8 年11月 6 日（金）15時まで

(3) 提出先

5(3) に同じ

(4) 提出方法

5(4) に同じ

9 1次審査（書類審査）

(1) 実施基準

提案書を提出した事業者が 3 社を超える場合は、提出された提案書の内容について 1 次審査を実施する。（3 社以下の場合は 1 次審査を省略）

(2) 1次審査通過者

1 次審査で得点が上位となった 3 社を 1 次審査通過者とする。1 次審査を実施しなかった場合は、提案書を提出したすべての事業者を 1 次審査通過者とする。

(3) 結果の通知

提案書を提出した事業者が 3 社を超えたかどうかにかかわらず、令和 8 年11月17日（火）15 時までにすべての事業者に電子メールで 1 次審査の結果を通知する。また、1 次審査通過者には、同時に 2 次審査の詳細について通知する。

10 2次審査（プレゼンテーション）

(1) 実施日時

令和 8 年11月26日（木）10時 開始予定

※詳細は、令和 8 年11月17日（火）15時までに電子メールで通知する

(2) 出席者

1 提案者 3 名以内

(3) 実施方法

ア 1 提案者45分程度（提案書の説明30分、質疑15分）

イ 事前に提出された提案書に沿って説明を行うこと。

ウ 実施時の追加資料の配布は禁止する。

エ 企業名等を特定できる内容（挨拶、企業名・ロゴの表示等）での実施を認める。

オ モニター等の貸与を希望する者は、事前に市担当者と協議を行うこと。

11 契約候補者等の選定

提出された提案書を本市が設置する「香南市ふるさと納税事業等支援委託業務に係る公開型プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において審査し、契約候補者及び次点者を選定する。

(1) 契約候補者の選定

選定委員会において、書類審査及びプレゼンテーションを受け、各委員がつけた評価点を合計した総評価点数が、最低基準点（合計得点が満点の60パーセント）以上の者で、最も高い者を契約候補者として選定し、次いで高い者を次点者とする。

(2) 結果の通知

ア 契約候補者に選定した者には、選定された理由等を記載した審査結果通知書を令和8年12月2日（水）15時までに電子メールで通知する。

イ 契約候補者に選定しなかった者には、選定に至らなかった理由を付した審査結果通知書を令和8年12月2日（水）15時に電子メールで通知する。審査内容及び審査結果に対する異議は認めない。

12 評価項目及び評価基準

提案書及びプレゼンテーションの内容に関する評価は、次の評価基準により行う。

評価項目		主な評価基準	評価点
業務実施体制等	業務実施体制	香南市内に営業所等を設置済み、又は設置が確約であり、必要な人員配置、役割分担がなされ、着実に業務を実施できる体制となっているか。 緊急時の連絡や迅速な対応体制、現地での作業が必要な業務への対応が可能な体制となっているか。	10
	業務実績	他自治体において、同種の業務を受託した実績があるか。	5
	返礼品事業者対応	返礼品事業者に対して、積極的に支援を行う提案が示されているか。 返礼品事業者からの多様な相談に丁寧かつ柔軟に対応できる提案となっているか。 返礼品事業者に対して、魅力的な返礼品が提供されるよう必要なサポートを行える提案となっているか。	15
	寄附者対応	寄附者からの問合せ、クレーム等に迅速かつ確実に対応できる体制が整っているか。	10
	ポータルサイトとの連携・関係構築	寄附獲得に向けた有益な情報を各ポータルサイトから即時入手できるか。	10
	関係団体等との連携	関係団体、地域事業者等との連携・協力を図るための具体的な取組や体制が提案されており、業務の効果的な実施が期待できるか。	15
	情報セキュリティ対策	情報セキュリティ管理体制が徹底されており、個人情報情報を安全に運用できる体制を確立しているか。	5
	準備の確実性	運用開始（令和9年4月1日）に向け、返礼品提供やポータルサイトへの対応が十分に検討された導入スケジュールとなっているとともに、必要な準備体制（人員の配置、営業所の設置、返礼品協力事業者への周知、配送業者との契約等）がとられたうえで、実現可能なものか。	10

マーケティング	現状分析・改善策の提示	本市の返礼品、現状のポータルサイト掲載情報等における課題点等が示されているか。 その課題等について、解決・改善に向けて、本市ふるさと納税への寄附額の拡大に繋がる説得力のある対応策が示されているか。	15
	返礼品の提案	提案者が実施する返礼品の開発や既存返礼品の魅力向上に関する提案が、成果を期待できるか。 返礼品の在庫管理、発注、配送の手配及び管理を効率的かつ迅速・正確に対応できる仕組みが構築できているか。 配送トラブルなどにおいて、返礼品提供事業者をサポートして適切に対応できるか。	15
	ポータルサイト掲載	各ポータルサイトの改良策（SEO対策等）について、明確に示されているか。 本市及び返礼品事業者、返礼品の魅力が十分に伝わり、寄附の拡大が見込めることが期待できるか。レビューへの返信等の対応や投稿された内容に応じた対応策が提案されているか。	15
	寄附額増額・PR・広告戦略	寄附の拡大につながる提案者独自のサービス、自社の強みを活かした取組みなど、具体的な内容が示されているか。本市の魅力を発信する、効果的なPRや広告宣伝がされる提案となっているか。ふるさと納税制度を通じて、市内事業者のPR・活性化に寄与する提案となっているか。	15
提案独自性	提案全体の独自性・創意工夫	本市の地域特性及びふるさと納税に関する課題を踏まえ、評価項目全般にわたり、独自性、創意工夫のある提案がなされているか	20
その他	配送経費の圧縮	配送事業者と一括契約等、継続的な配送経費の圧縮に向けた具体的な方策は示されているか。	5
見積金額	提案金額	見積価格が提案限度額内の範囲にあり、提案内容に見合った適切な金額となっているか。	10
合 計			175

13 プロポーザルの実施スケジュール（予定）

日程	内容	実施方法
令和8年10月8日	参加表明書の受付開始	メール・郵送・持参
令和8年10月19日	質疑書の受付期限	メール
令和8年10月23日	質疑回答書の公表	市ホームページ
令和8年10月28日	参加表明書の提出期限	メール・郵送・持参
令和8年10月30日	参加資格確認結果通知書の送信	メール
令和8年11月6日	提案書の提出期限	郵送・持参
令和8年11月17日	1次審査結果通知書の送信 2次審査（プレゼンテーション）日時の通知	メール
令和8年11月26日	2次審査（プレゼンテーション）の実施	対面

令和8年12月2日	2次審査結果通知書の送信	メール
-----------	--------------	-----

14 契約締結までの協議

市長は、契約候補者に選定された者と本プロポーザルに提出された提案書等の内容を基本とし、業務の仕様及び契約内容について協議の上、契約を締結する。契約候補者に選定された者が契約を辞退した場合又は失格に該当することが判明した場合は、次点者となった者と契約に向けた協議を行い、契約を締結する。

15 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、提案者、契約候補者及び次点者の資格を取り消す。また、(1)から(5)までに該当する行為があったと確認された場合は、その行為の悪質性により別途入札参加資格の指名停止措置を行う。

- (1) 委員に対して、直接又は間接的に不正行為目的の接触を求めること。
- (2) 他の事業者と参加意思の確認又は提案内容の協議をすること。
- (3) 他の事業者にもプロポーザルに参加しないよう依頼すること。
- (4) 提案書及びその他提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- (5) 前各号のほか、選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。
- (6) 参加資格要件を満たしていない場合
- (7) 実施要領等に定められた提出期限、提出先、提出方法、留意事項に適合しない書類等の提出があった場合
- (8) 提案書の添付書類として提出された見積書の金額が事前に公表されている見積限度額を超えている場合

16 その他

- (1) 本プロポーザルの手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提案書及び見積書作成等、本プロポーザル参加に要する一切の費用は事業者の負担とする。
- (3) 提出できる提案書は1提案のみとする。
- (4) 提出された提案書等は、本プロポーザルの目的以外に使用しない。
- (5) 提出された提案書等の著作権は事業者に帰属するが、本業務に必要な範囲で市が無償で使用（複製、転記又は転写）できるものとする。
- (6) 提出された提案書の差し替え及び追加資料の提出は認めないが、市担当者より指示があったときは、この限りでない。
- (7) 提出された関係書類は返却しない。